



国自安第 80 号  
令和 4 年 9 月 21 日

公益社団法人日本眼科医会  
会長 白根 雅子 あて

国土交通省自動車局  
安全政策課長 村上 強志

### 眼科検診普及に向けたモデル事業への協力依頼について

事業用自動車の運転者の健康に起因する事故を防止するため、国土交通省では令和 3 年度より有識者（別紙 1）による自動車運送事業に係る視野障害対策ワーキンググループを創設し、専門的見地から視野障害を早期に発見し、治療を促すための検査の普及方策に係る検討を行っています。その取組の一つとして、自動車運送事業者に対して、運転者の疾病を早期に発見するのに有効な各種スクリーニング検査の受診を推奨しております。

令和 3 年度より眼科検診の普及に向けたモデル事業を開始しており、事業者の中からモニター事業者を選定し、これらの事業者において実際に運転者に眼科検診を実施していただいた上で、眼科検診の導入効果等を調査しているところです。本モデル事業を今年度も実施することとしており、この結果得られた取組の効果や、優良事例等の有益な情報について業界全体で共有すること等により、眼科検診の普及促進を図ってまいりたいと考えております。

検診の内容としては、「視力検査」、「眼圧検査」、「無散瞳眼底検査」（いずれも検診については原則保険適用外）を実施することとし、本年度の調査対象となる運転者は、バス、ハイヤー・タクシー、トラックの合計（全国）で最大 1, 0 0 0 名を予定しており、本年 1 0 月から来年 1 月末までの間での検診を予定しています。なお、モデル事業の実施の流れにつきましては別紙 2 のとおりとなります。

つきましては、貴会会員眼科医に対し本モデル事業の周知をいただくと共に、別紙 3 に示します「眼科検診にあたってのお願い」を持参した運転者への眼科検診の実施及び検診結果の提供につきましてご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。